

貸借対照表

平成31年 3月31日現在

株式会社中央コンピュータシステム

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	8,799,768,616	【流動負債】	2,515,912,574
現金及び預金	3,490,983,462	買掛金	1,413,840,144
売掛金	5,092,085,466	未払金	350,819,479
仕掛品	60,792,787	未払費用	92,711,504
原材料及び貯蔵品	20,322,837	未払法人税等	183,581,400
前払金	70,739,476	未払消費税	83,605,400
前払費用	48,121,898	預り金	79,367,647
未収利息	32,710	賞与引当金	311,987,000
未収入金	12,712,797	【固定負債】	1,176,453,384
仮払金	3,977,183	退職給付引当金	1,163,403,384
【固定資産】	2,541,593,913	役員退任慰労引当金	13,050,000
有形固定資産	192,789,605	負債の部合計	3,692,365,958
建物附属設備	206,476,625	純資産の部	
機械装置	350,000	科 目	金 額
工具器具備品	579,424,849	【株主資本】	7,648,996,571
減価償却累計額	△ 593,461,869	資本金	170,000,000
無形固定資産	681,856	利益剰余金	7,478,996,571
電話加入権	681,856	利益準備金	42,500,000
投資その他の資産	2,348,122,452	その他利益剰余金	7,436,496,571
長期性預金	900,000,000	情報化対策積立金	844,331,118
投資有価証券	416,399,398	別途積立金	4,810,000,000
会員権	6,800,000	繰越利益剰余金	1,782,165,453
繰延税金資産	480,185,451	純資産の部合計	7,648,996,571
長期前払費用	59,590,580	負債・純資産の部合計	11,341,362,529
前払年金費用	380,930,522		
敷金	69,053,412		
積立保険料	41,963,089		
貸倒引当金	△ 6,800,000		
資産の部合計	11,341,362,529		

※なお、当期純利益は455,372,246円となっております。

個別注記表

自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券（市場価格のないもの）
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法による低価法
② 仕掛品 個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

預託金方式のゴルフ会員権については、著しく時価が下落した場合に預託金を下回る額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、発生翌事業年度から費用処理します。

(4) 役員退任慰労引当金

役員に対する退任慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しています。

(5) 工事損失引当金

受注案件の損失に備えるため、受注制作のソフトウェア開発案件のうち当事業年度末で将来の損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる案件について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。

なお、当事業年度末においては、該当がありませんでした。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 売上計上基準

受注製作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等については、税抜経理方式によっています。

(2) リース取引に関する会計処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(3) 退職給付会計

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、及び退職一時金制度を設けております。

6. 会計方針の変更

(1) 固定資産の減価償却の方法

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号平成 28 年 6 月 17 日）を適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当該変更による当事業年度の財務諸表への影響は軽微であります。

(2) 繰延税金資産・繰延税金負債の表示方法

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は「投資その他の資産」の区分に表示し、繰延税金負債は「固定負債」の区分に表示する方法に変更しております。